

嘉麻市新庁舎建設に関する 主な取り組みについて

目 次

- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 庁舎建設の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 新庁舎建設に係る関連経費及び効果額・・・・ 2
- 庁舎施設整備等に関するこれまでの主な経過・・ 3
- 嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の概要・・・・ 4
- 嘉麻市新庁舎建設基本計画策定の過程・・・・ 5
- 嘉麻市新庁舎建設基本計画の概要・・・・ 6
(嘉麻市新庁舎建設基本計画より抜粋)

平成 2 8 年 5 月



嘉 麻 市

はじめに

旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町の1市3町は、地方分権の担い手にふさわしい基礎的自治体として、個性豊かで活力に満ちた地域を実現し、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤強化を図るため合併を選択し、平成18年3月27日「嘉麻市」が誕生しました。

本市は、各庁舎に本庁機能を分散した分庁方式を採用しておりますが、分庁方式に伴う非効率な行政運営に対する問題点の指摘や各庁舎の老朽化及び耐震性の問題など、庁舎に関する多くの問題が山積しております。

この問題を解決するため、本庁機能を集約できる新庁舎建設に関する基本的な考え方を整理するとともに、各地域の活性化を含めた支所機能の整備を検討し、事業の実施において最も有利な財源である、合併特例債が活用できる平成32年度までの完了を目指し、嘉麻市新庁舎施設整備等審議会による答申の内容、アンケート調査の結果及び市民説明会でのご意見等を踏まえ、平成28年3月に「嘉麻市新庁舎建設基本計画」を策定しました。

この冊子は、新庁舎建設に関する取り組みとして、庁舎建設の必要性やこれまでの経過等を整理するとともに、新庁舎・支所庁舎の整備及び地域の活性化に関する基本的な考え方や整備方針等を定める、「嘉麻市新庁舎建設基本計画」の概要についてお知らせするものです。

庁舎建設の必要性

老朽化・耐震性の問題

- ・経年劣化が著しく、建物の大規模改修や大幅な設備更新が必要
- ・現行の耐震基準を満たしておらず、防災面や安全面での問題 など



分庁方式による問題

- ・本庁機能の分散に伴う住民サービスの低下
- ・簡素で効率的な組織構築の阻害要因
- ・行政運営における業務効率の低下
- ・人件費や燃料費、公用車に係る余分な経費及び老朽化の進む各庁舎の維持管理費に係る経費の増加 など

行財政改革との関係

- ・嘉麻市の将来を見据えた行政改革に関する取り組みのうち遅延している事項は庁舎問題が大きな阻害要因
- ・将来的な財政状況を鑑み、本庁機能を集約し、職員数の削減や各支所の合理化等、早急な対応が必要

●適切な住民サービスを維持する職員数の適正化を図り、人件費総額の抑制及び分庁方式解消による本庁方式の確立のため、本庁機能を集約できる庁舎建設が必要

●各地域に支所を設置するとともに、地域振興策や公共交通の整備について検討し、旧市町の各地域が疲弊することなく発展することが重要

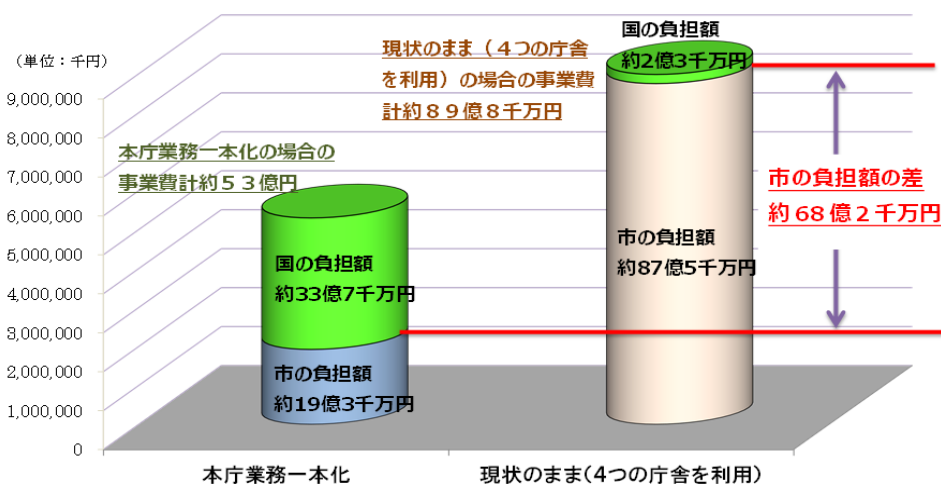
嘉麻市が将来にわたり住民サービスを維持できる基礎的な自治体としてあり続けることができる体制づくりを進めるために必要不可欠な取り組み。

新庁舎建設に係る関連経費及び効果額

新庁舎建設に係る関連経費及び効果額については、庁舎整備費償還期間（合併特例債の返済期間）として想定される20年間の各経費等について、仮定条件を設定し試算した資料です。

(1) 庁舎整備に係る事業費比較

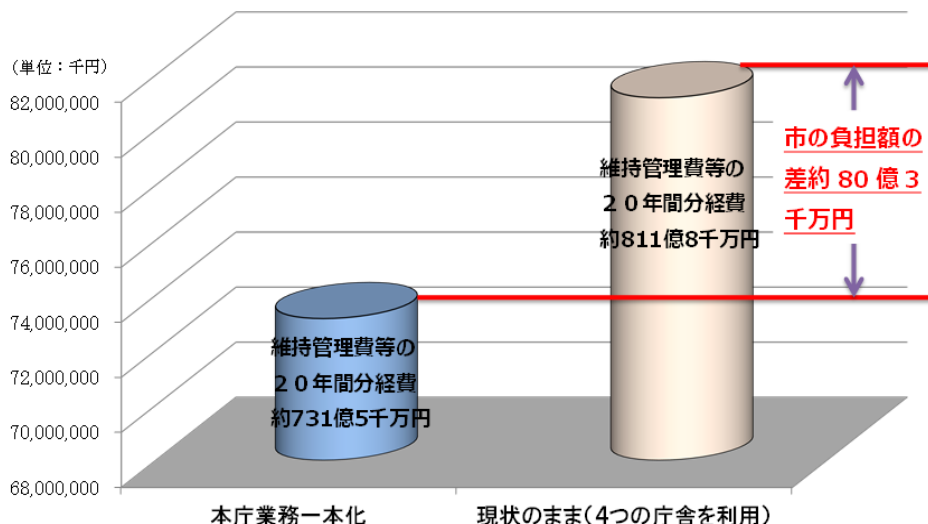
区分	比較条件
本庁業務1本化	<ul style="list-style-type: none"> ● 稲築多目的運動広場に新庁舎を設置（9,000㎡程度） ● 平成32年度までに既存の稲築・山田・嘉穂の各庁舎を除却し、山田支所及び嘉穂支所を新設（各500㎡程度） ● 碓井庁舎の耐震化、大規模改修を実施 ● 碓井庁舎に支所及び教育委員会を設置（教育委員会については平成38年度まで） ● その後の時期に碓井庁舎除却、支所の設置 ※ 平成32年度までの実施事業については、合併特例債対象
現状のまま (既存4庁舎を利用)	<ul style="list-style-type: none"> ● 4つの庁舎において、それぞれ耐震化・大規模改修・建替え工事を実施 ※ 庁舎の維持補修事業のため合併特例債対象外



本庁業務を一本化することにより、現状のまま4つの庁舎を利用する場合より約68.2億円、市の負担を抑制することができます。

(2) 維持管理経費、移動に伴う損失人件費、人件費比較

区分	比較条件
本庁業務1本化	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理経費：庁舎保有面積が小さい（管理費低額） ● 移動に伴う損失人件費：本庁業務一本化のため不要 ● 人件費：平成27年度868人⇒平成39年度717人（総職員数）
現状のまま (既存4庁舎を利用)	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理経費：庁舎保有面積が大きい（管理費高額） ● 移動に伴う損失人件費：庁舎間の職員移動が生じる ● 人件費：平成27年度868人⇒平成39年度816人（総職員数）



本庁業務を一本化することにより、現状のまま(4つの庁舎を利用)する場合より約80.3億円、(年間約4億円)市の負担を抑制することができます。

庁舎施設整備等に関するこれまでの主な経過

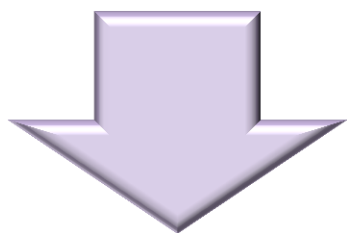
時 期	内 容
平成18年 3月	「嘉麻市」誕生 合併協定における事務所の位置 ・当分の間、碓井庁舎を本庁とし、本庁機能を一部分庁とする。 ・本庁以外の庁舎は、総合支所とする。 ・財政状況等を踏まえ、建設の是非と位置を含めて新市において検討する。
平成24年12月	「嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」議員提案 ・市役所の位置を現在の「稲築多目的運動広場」とする内容の「嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が議員により提出され、原案のとおり可決される。 ・採決：賛成16票、反対6票により、原案のとおり可決 「嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」の再議 ・再議理由：市民への説明不足及び財源の見通しが不確定 ・再議の採決：賛成14票、反対7票、欠席1人により、改正条例案可決
平成25年 2月	庁舎問題に関する市民説明会（計5回：460人参加） ・夢サイトかほ 約130人、山田市民センター 約60人、稲築地区公民館 約110人、碓井住民センター（1回目 約70人、2回目 約90人）
平成26年 6月	平成26年4月23日に市長に就任した赤間市長が庁舎に関し施政方針表明 ・今後の維持管理費や現各庁舎の老朽化具合から考えて、庁舎一本化に向けて、出張所の設置など地域の激変緩和措置を検討し、財政状況も勘案しながら、市民のみならず、議会のご理解を得ながら推進する。
平成26年10月	嘉麻市庁舎建設設置本部会議の設置 ・新庁舎建設及び庁舎問題の総合的検討・実施について全庁的に取り組むための機関 ※平成28年4月30日現在において計16回の本部会議を開催
平成27年 1月	嘉麻市庁舎に関する意識調査票（アンケート）の実施 ・本市在住の18歳以上の中から無作為に3,000人を抽出 ・調査期間：平成27年1月9日～平成27年1月23日まで ・回収状況：1,514票 回収率：50.47%
平成27年 5月	庁舎課題に関する市民説明会（計4回：454人参加） ・山田市民センター 55人、碓井住民センター101人、稲築地区公民館 111人、夢サイトかほ 187人 ※平成27年3月～5月に出席講座を開催し、計12会場、203人の参加。
平成27年 8月	嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の設置 【諮問事項】 ①新庁舎建設基本計画（案）に関すること。 ②支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関すること。 ③その他新庁舎施設整備等に関し、市長が特に必要と認める事項に関すること。
平成28年 2月	嘉麻市新庁舎施設整備等審議会 答申 ・平成27年8月～平成28年2月 計10回の審議会の開催 ・平成28年2月17日、当審議会の井原徹会長から赤間市長に答申
平成28年 3月	庁舎建設事業費予算案を議決 ・新庁舎建設に係る平成28年度から平成31年度の4年間における総額39億5,486万9千円の予算案を議決 嘉麻市新庁舎建設基本計画の完成

嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の概要

嘉麻市新庁舎施設整備等審議会とは、新庁舎施設整備、支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能等に関する市長からの諮問に対し、専門的な見地から調査審議し意見を提示する機関です。

【諮問事項】

- ①新庁舎建設基本計画（案）に関すること。
- ②支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関すること。
- ③その他新庁舎施設整備等に関し、市長が特に必要と認める事項に関すること。



平成27年8月21日から平成28年2月17日までの間に計10回の審議会を開催し、資料提供を行いながら調査審議を実施

【答申内容の重要なポイント】

- ①建設事業費をできる限り抑え、市の将来を見据えたコンパクトな新庁舎を建設すること。
- ②支所の設置場所、内容及び防災機能、災害時における支所の対応並びに地域の活性化の方向性について、地域住民の意見をきいたうえで対応すること。
- ③新庁舎建設に係る具体的な設計等に関しても引き続き審議会に意見を求めること。

※ 審議会の答申内容を最大限尊重し、新庁舎建設基本計画を策定

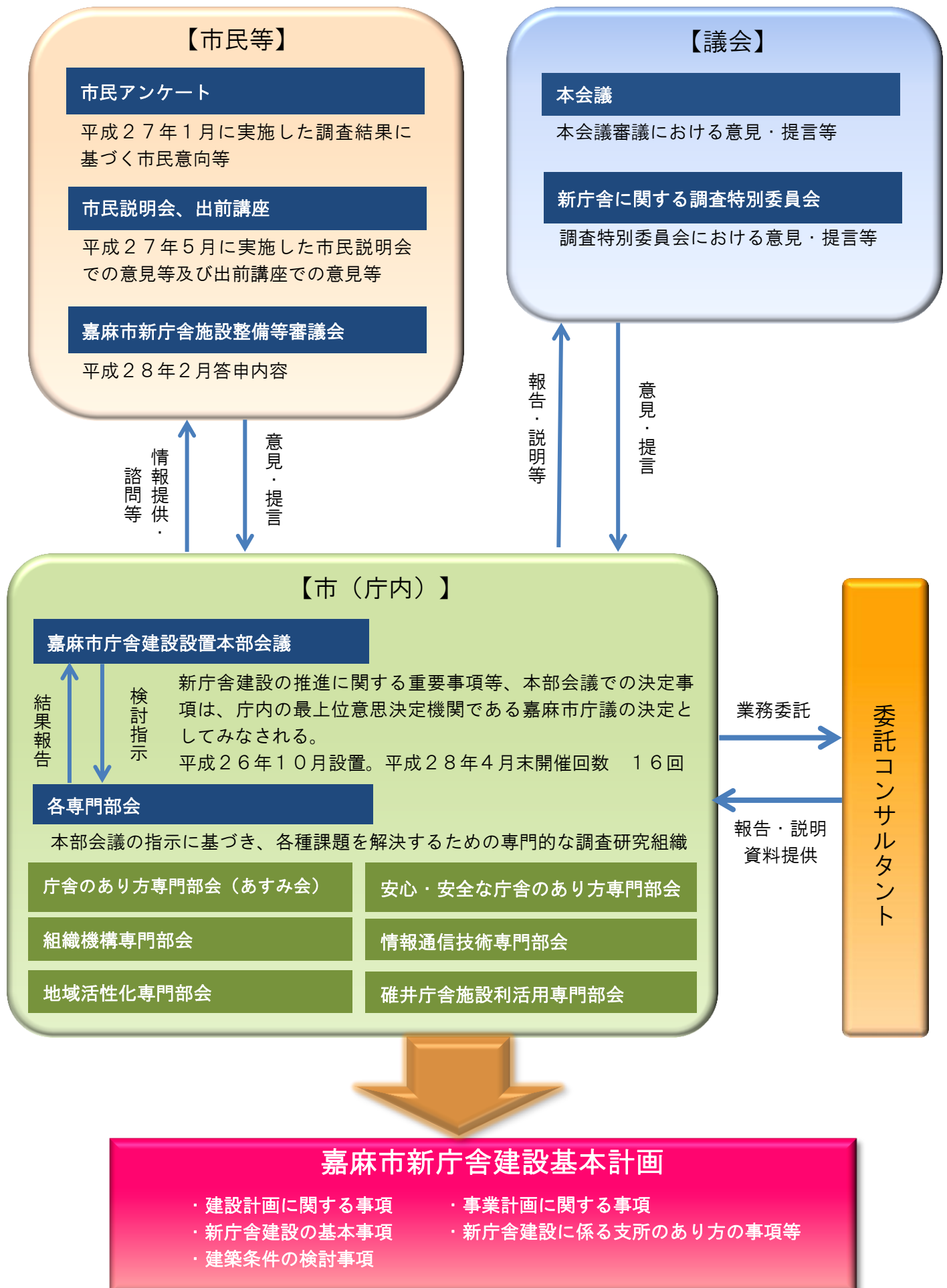
【嘉麻市新庁舎施設整備等審議会委員名簿】

（平成28年2月17日現在）

区分	団体名	氏名	備考
1号委員	近畿大学産業理工学部	井原 徹	会長
2号委員	山田地区行政区長会	村上 曙生	
	稲築地区行政区長会	大山 征男	
	碓井地区行政区長会	坂田 勲	副会長
	嘉穂地区行政区長会	田中 穆	
	嘉麻市社会福祉協議会	芹野 彌生	
	嘉麻商工会議所	松岡 光昭	
	嘉麻市商工会	野見山 利三	
	かま男女共同参画推進ネットワーク	有吉 直子	
	嘉麻市PTA連合会	野上 真吾	
3号委員	公募委員	藤井 幹裕	
	公募委員	廣瀬 公彦	

《敬称略・順不同》

嘉麻市新庁舎建設基本計画策定の過程



嘉麻市新庁舎建設基本計画の概要

この内容は、平成28年3月に策定した「嘉麻市新庁舎建設基本計画」を要約したものです。

1. 新庁舎建設の基本方針

7つの方針を掲げます

市の特徴を活かした将来のまちづくりの拠点となる施設とするため、最近の庁舎建設の動向を踏まえ、より良い住民サービスの提供、効率的な行政運営を目指すものとし、基本方針に基づき新庁舎の整備を進めます。

1. 市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎

(1) 建物の防災機能

地震、台風、洪水等の災害時にも防災拠点としての機能が維持できる構造を十分に備えます。

(2) 災害対策本部の設置

災害対策本部を設置し、指揮命令や関係機関との連絡調整などの対応に必要な設備や機器を整備します。

(3) ライフラインの確保

災害用の資機材、食料を備蓄する保管庫の設置やライフラインの機能を確保できる設備の導入を検討します。

2. 来庁者のニーズに対応できる庁舎

(1) 各部署の配置等

庁舎を利用するすべての人々が安心して利用できるよう、動線等に配慮した分かりやすい配置を目指します。

(2) 案内機能の充実

あらゆる来庁者が容易に認識できるサイン計画および目的の場所へ円滑に行けるような案内を表示します。

(3) 相談機能の充実

個人情報やプライバシーの保護に関する相談等、情報の保護に配慮した相談スペースを設置します。

(4) 窓口部門の集約

利用者の多い窓口部門を低層部へ集約化し、誰もが訪れやすく使いやすい配置とします。

3. 環境に配慮した、周辺との調和のある庁舎

(1) 省エネルギー・整備機器の導入

環境負荷の軽減に配慮するため、太陽光発電やLED照明などの設備の導入を検討します。

(2) 自然エネルギーの活用

自然通風や自然採光など自然エネルギーの活用によるエネルギー効率の向上を図り、環境に配慮します。

(3) 環境に配慮した構造等

設備機器、建築資材および構造において、環境との共生に配慮した総合的な環境負荷の軽減を図ります。

4. 市民の利便性と事務効率の向上を目指した機能的な庁舎

(1) 意思決定機能

円滑に意思決定できるよう市長・副市長および庁議室、応接室を隣接して配置し、セキュリティに配慮します。

(2) 執務室

業務の変化に柔軟に対応できる空間設計とし、職員と来庁者の動線が交差しないよう執務室を配置します。

(3) 会議室・打ち合わせスペース

打合せスペースを効率的に配置し、適切な規模の会議室および書類等の保管スペースを確保します。

(4) セキュリティ対策

庁舎内の行政情報および個人情報保護の観点から適切な管理を行うため、高度なセキュリティ対策を講じます。

(5) 市民に開かれた議会機能

議会機能が発揮できる空間、市民との接点に配慮しつつ、議会空間の多目的利用についても検討します。

(6) その他機能

利便施設の配置等、庁舎利用に限らず、多くの人々が活用できる施設となるような可能性を調査検討します。

5. 市民が来庁しやすい庁舎

(1) 市民の利用に配慮した機能

庁舎入口付近の待合スペースやロビー等の確保、多目的トイレや授乳室等を設置し、高齢者や障がい者、子ども連れの方々に配慮した機能を設置します。

(2) 駐車・駐輪機能

駐車場等は平面駐車を基本とし、わかりやすい案内表示や可能な限り動線が交差しない配置とします。また、庁舎の出入口付近には、障がい者用の駐車場を確保します。

6. まちづくりを支える拠点となる庁舎

(1) 市民交流の拠点

市民交流や地域活動の拠点となる機能を確保し、市民と行政との協働を積極的に支援する環境を整備します。

(2) 情報発信の拠点

市民活動に関する情報の紹介や行政運営に関する各種情報を提供し、観光関連やイベント情報などを発信する拠点機能を整備します。

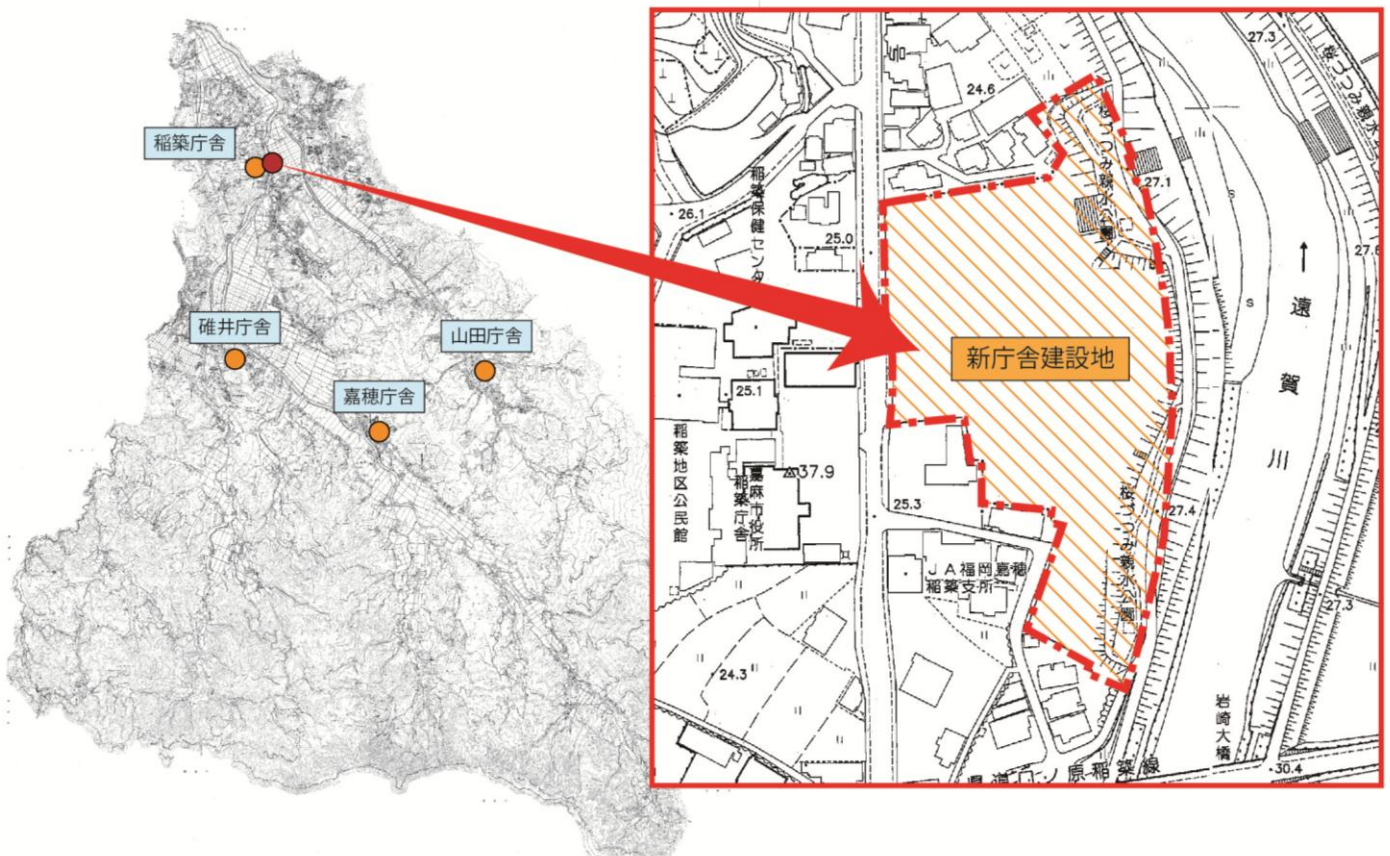
7. 財政状況を踏まえた庁舎建設

将来に負担を残さない財政状況を踏まえた庁舎を建設します。

2. 新庁舎の建設地

建設地は「稲築多目的運動広場」です

新庁舎の建設地は平成 24 年 12 月議会において「市民の利用が多く、交通事情がよく、他の官公署との距離も近い等」の理由によって、「稲築多目的運動広場」に決定しています。



3. 規模等の設定

延床面積は 9,000 m²以内とし、コンパクトな庁舎とします

■ 規模設定

新庁舎の延床面積は、計画人口 36,764 人（平成 32 年度推計値）、職員数 370 人（職員定員適正化計画における平成 39 年度の^{*}庁内職員数）、議員数 18 人により規模を設定します。

「国土交通省新営一般庁舎面積算定基準」により計画しますが、将来人口の減少や職員数を考慮し、できるだけコンパクトな庁舎を目指すこととし、延床面積は 9,000 m²以内を基本とします。

※庁内職員数とは、新庁舎において勤務する職員の総数を意味します。

■ 駐車・駐輪台数

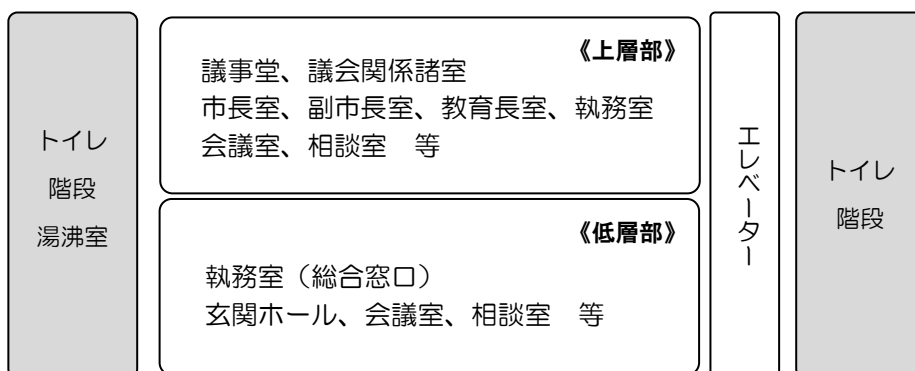
区分	台数	備考
来客用駐車場	124台	議員駐車場合む
公用車駐車場	110台	
職員用駐車場	216台	必要台数の6割程度（360台を確保する必要があるが、多目的広場設置の関係より利用可能な用地を活用し、不足分は、新庁舎周辺の市有地活用を想定）
合計（駐車場）	450台	障がい者用駐車場12台を含む
駐輪場	20台	

4. 内部空間

市民の方々にわかりやすい配置とします

■ 内部空間の基本方針

新庁舎の諸室は、市民の方々の利用頻度が高い部署を低層部に配置し、わかりやすく利便性の向上に配慮した配置を基本とし、今後具体的な詳細について検討します。

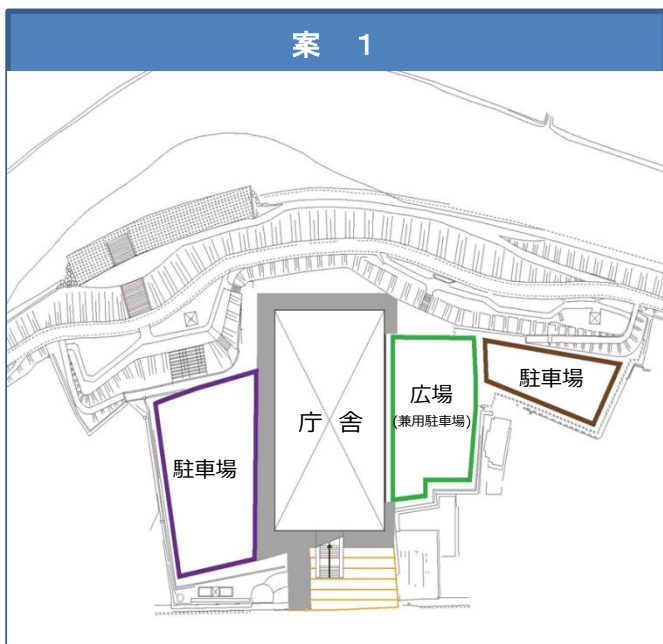


5. 配置計画

敷地周辺の状況を踏まえた計画とします

① 新 庁 舎	「国道の歩道空間への圧迫感の回避」、「近隣住宅の日照確保」、「災害時に物資仕分作業が可能な配置」の観点から、新庁舎は敷地中央部の配置が望ましい
② 多 目 的 広 場	「親水公園との一体的な利用」、「イベント時における庁舎利用者との動線分離」の観点から、周辺環境と調和し、かつ防災拠点として利用しやすいよう庁舎との隣接が望ましい。
③ 前庭（エントランス）	国道 2 1 1 号から新庁舎への歩行者のアクセスを考慮し、敷地西側への前庭（エントランス）配置が望ましい。
④ 駐 車 場	人や車との動線上の交差を避けるため、配置上の区分を設けることが望ましい。

■ 庁舎の配置イメージ



案 1 及び案 2 は建物の形態をシンプルにまとめることができ、全ての機能を一体的に配置できるなどメリットが多いが、案 3 は建物を分離することにより、建設コスト上、不利となるなどのデメリットが多く、よって、配置計画については案 1 及び案 2 を基本とし、今後の設計にて詳細を確定していきます。

6. 事業スケジュール

平成 32 年度からの供用開始を予定しています

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基本計画	➡					
設計		➡				
建設工事				➡		
引越等					➡	
新庁舎 供用開始						➡

7. 概算事業費

40 億円を上限とし、建設を行います

概算事業費は、40 億円を上限額として設定します。財源については、合併特例債を主な財源としたうえで、今後補助金に関する調査・研究を行い、できる限り一般財源の負担抑制を行うこととします。

【事業費】

項目	金額	備考
本庁舎 建設工事費等	4,000	設計、施工監理 本体建設工事 体育館解体を含む

(単位：百万円)

【財源】

項目	金額	備考
国県補助金		
合併特例債	3,775	事業費の 95%
一般財源	225	
合計	4,000	

(単位：百万円)

※本庁舎建設事業費の財源である合併特例債 3,775 百万円（借入金）の返済については、返済金額の 70%に対し、普通交付税が措置されるため、実質的な市の返済額と一般財源の額を合わせた市の実質的な負担額は 1,357 百万円となります。

8. 支所のあり方の検討

山田地区、嘉穂地区、碓井地区には支所を設置します

嘉麻市庁舎設置、資産利活用、交通ネットワーク全体イメージ



支所の規模及び機能について

(1) 支所の配置人員及び規模

山田地区、嘉穂地区、碓井地区に支所を設置し、支所別に 1 課 2 係制とし、職員 15 人程度（嘱託臨時職員を含む）の配置を基本とします。

支所の規模については、職員の執務室、期日前投票や各公共的団体が使用できる会議室、防災資機材を置くことができるスペースを持つ施設をイメージし、500㎡程度の建物を整備することで検討します。

(2) 支所業務の基本的な考え方

諸証明の発行や簡易な申請及び相談に関する事務にとどまらず、期日前投票の実施や地域振興・コミュニティ拠点としての機能を有するものとします。

(3) 防災拠点施設としての位置づけ

災害の発生に伴い、本庁に災害対策本部が設置された場合、各支所においては所管区域内の防災拠点の役割を担う地域対策支部として地域防災計画に位置づけます。

地域対策支部は、被害状況の把握や避難状況等の災害情報を災害対策本部に連絡し、連携を取りながら補完的な活動を行うものとし、その機能を発揮できるよう、物資備蓄機能と情報収集伝達機能を確保することができる構造とします。

地域活性化の方向性について

(1) 庁舎資産の利活用の方向性

従来の庁舎があった地域が有機的に連携し、嘉麻市の主要な 4 つの地域として活性化され発展することが重要であり、このことについては、新しい総合計画等において、今後のまちづくりの重要な拠点として、市の全体ビジョンに位置づけるものとします。

また、庁舎課題と関連する地域活性化の一つの戦略位置として、民間活力の活用などを踏まえながら、既存の庁舎場所の利活用を検討します。

(2) 地域公共交通の整備

地域公共交通については、現在の各庁舎周辺部を環状に繋ぎ、相互の地域交流を促進するバス路線の構築について検討します。なお、当該路線については、庁舎間の利用のみならず、各地域に存在する商業施設や医療施設、学校などを利用する際の日常的な移動手段として活用できるよう整備することで、住民の利便性向上を図ります。

(3) 郵便局による諸証明の発行

本庁舎や支所から遠い地域における諸証明等の発行については、郵便局の窓口において取得することができるよう、関係機関との協議及び発行に係る機器等の整備について検討します。（宮野郵便局、千手郵便局の 2 箇所において、平成 28 年 6 月から実施する予定となっております。）

なお、支所の設置場所、内容、防災機能及び地域活性化の方向性等については、関係する各種協議会等との連携及び地域住民の方々と協議・検討等を行いながら、今後詳細を決定していきます。

※ 嘉麻市新庁舎建設基本計画の本編については、嘉麻市ホームページや各庁舎の情報コーナーで閲覧することができます。

お問い合わせ

嘉麻市役所 庁舎・交通体系対策室

〒820-0592 福岡県嘉麻市上臼井 446 番地 1 TEL : 0948-62-5677 FAX : 0948-62-5018